

# 平成22年度第3回理事会議事録

平成22年8月31日（火）

（財）武蔵野市福祉公社

平成22年度 第3回 財団法人武蔵野市福祉公社理事会

1. 開催日 平成22年8月31日(火) 午前10時00分から午後11時30分まで

2. 会場 大東京信用組合ビル 5階大会議室

3. 理事の現在数 5名(定足数 4名)

4. 出席者	理事長(議長) 会田 恒司	理事	安達 高之
	理事 大野 壽三枝	理事	加瀬 裕子
	理事 安藤 真洋	理事	河中 款
	監事 安田 大	監事	五十嵐利光
	検証委員長 前川 智之	職務代理	黒竹 光弘

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名人の選出

日程第2. 事務所の移転検証委員会の答申について

6. 議事内容

開会：午前10時

理事長よりあいさつがあり、議案及び議事の取り扱いについての説明が行われた。事務局長より寄附行為第25条の規定により議長は理事長があたることを告げ、上記記事について逐次審議することとなった。理事長が開会を告げ、定数6名、出席理事5名で、寄附行為第26条による定足数を満たし理事会が成立したことを報告した。本日の理事会は福祉公社、市民社協合同の理事会であり、事務所移転検証委員長、委員長職務代理による答申の報告がある旨を告げた。

[議事の経過の概要]

第1. 議事録署名人の選出

・議事録署名人には安達理事と加瀬理事を選出、全員一致でこれを承認した。

報告事項「事務所の移転検証委員会の答申について」について、配布資料に基づき事務局長が

説明をし、続いて、前川委員長、黒川委員長職務代理から理事への報告があり、その後逐次質疑に入った。

・千種理事：検証委員会、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

建設金協力方式という、当初の予算で、3億という予算でものを探していくという、ハードルがあったのではないかと思う。そこで、物件自体が多分3億の中で収まるという、ここに最終的に話がたって、ずっとやっていると、この3億の中でやれるものは何かと、今回問題になっているのかなと思ったのですが、その辺、検証委員会の中で、建設協力金方式ということ踏まえながら、3億で何ができるのかという話であったのか。

・前川検証委員長：このプロジェクトがスタートする段階で、今までの経緯を事務局の方からいろいろ聞いた。そのときは3億円ありきではなく、借りられる場所も含めて、または建てられる場所、可能な場所というものがある程度目星をつけながら検証して、事務局内で積上げたのかなという印象は受けている。ですから、3億ありきでスタートしたのではないという認識でいる。もし、間違っていれば、コメントいただきたい。

・会田議長：委員長の認識では、福祉公社、市民社協の意識とそれはずれてないということですね。

・千種理事：具体的に私は3億、坪数が400坪ぐらいの坪数のものを建築するという頭で考えて、普通だと、3億近い金額が出てくるかなという、何かそのように思ったものですから。今回、この問題の中で、やはり市民の中から随分論議が起きて、単なる事務所移転よりも、今後の社協、公社なりの考え方に市民の活動拠点という部分はかなり出てきたのかなと印象がどうもあるのですが、その辺についてはいかがか。

・前川検証委員長：当初、我々も検証委員会ができ、それに適する専門家が集まって、ある課題が与えられて、この会が開かれるだろうなという認識でいたのですが、これは5人の検証委員全員同じ意見なのですが、問題はそこではない。私も最後に、結びに書いたが、表面的に出てきた課題の1つで、やはり根底は、福祉のあり方、ボランティアのあり方、地域社協を含めて、これからの武蔵野福祉をどうするの。将来どうなるのと。それを考えたときに、この社屋はどうあるべきかということが議論されてはいないのかなと。そういう意味では、この検証委員会が1つのきっかけとなって、将来のあるべき姿みたいなことを議論しながら、その中で、施設でどうするのかなということが議論につながる。

どちらかと言うと施設がきてしまう。その問題はまさにこの建物が耐震性能的に問題がある。緊急避難をしなければいけないということが両法人のまず課題として、ずっと進めてきたのか

など。そのためにプロセスをやや飛ばしてしまったのかなというふうを感じている。

・加瀬理事：検証委員会の皆様には、お暑い中、たくさん議論いただきどうもありがとうございました。しかし、この報告案をいただいて、私としては、結論は何だったのかというところがやや混乱しています。

というのは、委員の所感のところ、明らかに矛盾する意見があるわけです。そのあたりを委員会としてはどのように考えているのか。特に、賃貸方式と協力金方式はほとんど同じだと述べている委員もいれば、それは大きく違って、協力金方式はデメリットがかなり大きいという意見の委員もいるわけです。先ほど、黒竹代理が言っていたように、私たちとして知りたかったのは、そのデメリットをどの程度までどんな方法で回復していけるのかということについて専門的な意見を聞きたいというのが、私の期待であったが、メリット、デメリットの併記に終わってしまったのではないかと、私は少し残念な気がするのですが、委員長のご意見を聞かせていただきたい。

・前川検証委員長：検証メンバーは複数いるので、1つの見解で提示するとわかりやすく伝わるということは理解しているが、今回は、やはり我々が方向を決めるのではなく、ここにいらっしゃる両団体の経営者が方針を決めるということであれば、我々の考え方は複数あって、複数がどれもいい、悪いではなく、見方によっていろいろなデメリット、メリットがあると当初申し上げたとおりです。

例えば、建設協力金方式は、建物を所有することはかなりの過大なコストがかかるという意味では、問題点があるとか。借りるということでは、どういうメリット、デメリットがないということも申し上げているが、要は、その建設協力金1つに対しても見方によってメリット、デメリットがあるということを提示した。確かに、加瀬理事がおっしゃるとおり、その方法は何なのという、特約事項的に契約するときにはそれは開示しますということは、青山委員も述べたとおりです。その詳細については、やはり専門家を採用して、実際に契約を結ぶときに、どういう特約事項を入れるということはやる必要があると思っている。

・加瀬理事：私が理解している委員の意見が統一しているところは、この現行案の議論のプロセスが遺憾ながら透明性がなかったということが1つ。それから、その議論の中で、社協、公社のあるべき姿を議論しない限り結論は出ないだろうということ。とすれば、なるべく現行、180万円の賃貸補助をいただきながら、それに近い形でどこかにまず安全性を求めて移転するという賃貸物件で移転するということをしながら、議論をしていくというのがこの委員会の結論と私は承りましたが、いかがでしょうか。

・前川検証委員長：結論とはどこにも書いていないが、やはり可能性からすると時間を確保しないと議論ができないので、そうするとこの耐震性能の問題、安全性もあるので、一時的避難という意味では、この建物をつくるのに時間がかかる。コンクリートが乾くまで。ですから、そういうことを考えると、今できているところを一時的に借りる、避難するというのは借りるということになるのかなと、そういう理解をされても構わないと思う。

・安達理事：検証委員の皆さんには感謝申し上げます。検証委員の先生の中にも若干、誤解があるかなという感じがする。1つは、総括のところに、両法人のあるべき姿について、法人とありますが、これは一昨年、市が、財政3団体に対して学生も含めた形で議論するよという方向性が出され、これは公社も市民社協も、その他法人武蔵野もそうだと思うのですが、2年間、議論を重ねてきて、その一定の方向性が、報告書という形で出されている。その辺からすると誤解があるかなという感じがする。

それから、もう1つは、最後の委員長の総括ですが、市がリーダーシップをとって、福祉のあり方を考える。このあたりはそのとおりに思うのですが、これはどの法人が議論しても、市の福祉のあり方について報告書を出すということは、やや思い上がりかなという感じがする。法人の内部からすれば感じるわけです。

市の中でどういう方向性を保っているか。あるいは、どういう福祉義務があるのか。介護義務があるのかというのは、それぞれ活動している団体がキャッチしながら、自分たちの団体の方向性を考えていくべきだと思う。その団体の責務なのです。福祉公社が市全体の福祉のあり方についても議論しろという話になると、これはいささか荷が重いかなという感じがする。報告書を読んで若干そういう疑問を感じた。

私が言いたいのは、この報告書でも委員の皆さんが指摘されている移転する結論のプロセスが、非常に不透明なことです。これについては、我々公社としても理事会の中で、問題提起されたときに、やや唐突だなと感じていたのですが、やはり背景に耐震性の問題、来年3月で契約期間が切れる、こういったことを考えると、確かに急がなければならない背景はあるなと思っているが、透明性に欠けたという点は、これから我々が議論する中で、オープンにしていく必要は十分にあるだろうなというふうに思っている。

そこで、移転について、契約期間としては若干の猶予がとれるということは聞いているのですが、そういう問題ではなく、今委員長が言ったように耐震性の問題からすれば、これはもう早急に対応しなければならない課題かなと思っている。そうすると、そこを中心にして議論していくのであれば、やはりかなり短期間で方向性を出さなければならない。ということは、や

はり移転は早くしなければならぬが、この報告書の中でも指摘されておりますが、将来的に、社協と公社が合体するというのが基本だというふうに弁護士の先生はおっしゃっているし、逆に必ずしもそういう必要はないのではないかと受け止めている先生もいる。

そういう議論は、もう少し後回しにして、移転を最大に早めるということになれば、いろいろな手法を使いながら、とりあえず移転をしておいて、大事な議論は、その後にしていくという手法しかないのかなと。これは内部でもどうするのかということも議論しなければならないと思っているので、今日も議論の方向性というか、どういう手順で議論するか、委員長のほうからご指示をいただければ大変ありがたいと思う。

・前川検証委員長：まさに優先順位、何を一番先にとって、何を次に回すかというのは、私たちがとやかく言うことではない気もするのですが、ただ、一言、私はこの所見で述べさせてもらったが、私も元設計をやっていた人間として、病院とかホテルの設計をやるときに、一番大切に考えなければいけない人がいつも議論の中にいなかったのです。例えば、病院の設計をしていると、医者と看護師、私、設計者で話をする。一番考えなければいけない患者さんはいない。ここでもそうです。ホテルの運営者、経営者はいるのですが、そこにお客さんはいない。大切なことは、そこにいないけれども、一番考えなければいけない人たちのことを重視して、みんなが知恵を出し合うということを考えると、やはりこの場で考えなければいけないのは福祉サービスを受ける人たちのことを一番先に考えなければいけないのかなと。そういうことを考えたときに、起こってほしくないですが、この建物がもし大きな地震に見舞われたときに、もし崩壊した場合、やはり福祉サービスがストップしてしまう。特に、高齢者、体の不自由な方に対してサービスができなくなる。このことは一番先に考えなければいけないことではないかと思っている。その次に人命、ここで働いているスタッフの方のことも考えなければいけないでしょう。ですから、順番からすると、まさにそこが一番先で、可及的速やかに安全なところに移転して、まだ議論が尽くされてないところを順番に議論して、できるところからやっていくということかなと思うがいかがでしょうか。それで回答になっているかどうか分かりませんが。

・黒竹委員長職務代理：私も本来の武蔵野市の福祉の諸課題について検討することと、この事務所移転の問題。これはなかなか完全に分離することは難しいとは思いますが、ある程度分けて考えていく必要があるのかなと考えている。そういう中で、今、先生が言ったように、喫緊の課題であるこの事務所の移転については、ある程度議論を進める、諸課題の問題も含めてですが議論を進める、それは当然必要なのですが、一定のところまで、理事会ないし評議委員会

で判断いただいて、結論を出していくことが必要ではないかと思う。

・**会田議長**：ちょっと補足をさせていただきますと、本日、この会を設けさせていただいた大きな目的は、社会福祉法人の市民社協、財団法人の福祉公社の両方の理事会が合同で諮問している検証委員会からの答申をいただいた、その答申の内容の報告ということです。

これはさまざまな局面から各検証委員のそれぞれの立場から所感をいただいているということをお含みいただくということがまず今回の会議の目的です。

この後、9月の段階に入ったら、それぞれの団体に、団体の意思の決定をしてもらいます。市民社協は市民社協、福祉公社は福祉公社、それぞれ団体の意思の決定をもらう。これが前川委員長からも話があったし、今黒竹職務代理からも説明があったように、これはいつかはやらなければいけないことです。それは喫緊の課題であるこの建物が耐震性能がないということに起因するものです。

したがって、先ほど申した9月半ばの理事会、評議委員会において最終決定をしていただくための、この答申の理解を進めていただく。9月の段階では総合的な判断をお願いしたいと考えている。

・**加瀬理事**：答申の結びのところに、各方面からのバッシングと書いてあるが、やや強烈的な言葉だなと思って、委員長の思いもあるかと思うが、具体的にどういうことでしょうか。

・**前川検証委員長**：ちょっと表現が過激すぎたので、もし訂正できれば訂正したいが、バッシングという、それはいい意味でのバッシングというのは表現で伝わるかどうかかわからないが、指摘していただいた言葉だと思っている。別にこれがいいとか悪いとかいうことではなく、かなり強い思いでいただいた。

相対するという表現をしたが、やはりパートナーシップを組んでいく上で、お互いに厳しい目で見えていくということが必要で、こういう声があがることも私はいいいことだというつもりで書いている。

・**黒竹委員長職務代理** 追加で、私のコメントの最後の下から3番目のところに書いてあるが、相手の立場を尊重しつつ議論を重ねると同時に、お互いに協力し合いながら1つ1つ解決する。これはやはり今委員長が言ったように、熱い思いを持っているのです。熱い思いを持って、いろいろ議論を重ねていくと、往々にしてエスカレートしていってしまう危険があるが、そういう中でもやはりそれぞれ考え方、立場というものがあるので、そういうものを相互理解しながら、議論を平行でぶつけるのではなくて、両方でより高度な形にもっていく。そのような形での議論が進められたらなと考えている。委員長が、バッシングという話をしたのは、そうい

う非常に熱い議論という意味合いでのニュアンスではないかと私は感じとっている。

・加瀬理事：不透明であるという問題が割とはっきり指摘されているので、その関係で言うと、バッシングというのは、不透明だったからバッシングというような印象が私には強かった。今、お話を聞いてわかったが、実は公社のホームページに、この報告書の案が載っている。この報告案の段階だったので、まだ違うのかなと思っていたら、委員会の開催の中にワーキング・グループの欄があり、それが削られているのです。ホームページに載っているのは45ページだが、これは44ページになっている。

そういうことがあったので、むしろ委員長が言ったような思いであれば、委員会の回数を除かないほうがよろしいのではないかと思った。

・会田議長：その点に関しては。

・河中常務理事：当初、答申案で載っていた実務者会議の中身だったのですが、内部の問題ということで、当初載せてしまったが、これは本来の報告書としては直接報告する内容ではないということで除いた。

答申書に載せた会議というのは、もともと検証委員会のフロー図で、検証委員会、関係団体、事務局、実務者会議とワーキングチームがあるが、その関係図フローが載っている。その中で、どこどこが懇談会をやる、どこどこが話し合いをやるという、その矢印の載っている部分がどういう活動をしたかということ報告することになっているので、それにはないものは、はずしたということです。まだ、案の段階では、そこら辺の整備ができておらず、それを載せたということです。

・会田議長：加瀬理事、よろしいでしょうか。ホームページに載せたものというのは、いつの時点で載せたものなのか。それとそれが変わる可能性があるという断り書きがあったのかどうか、ちょっとその辺をもう一度、常務理事のほうからお答え願えますか。

・河中常務理事：ホームページに載せたのは、8月26日、27日であったかと思うのですが、その断り書きというのはありませんでした。ただ、案ということなので、案の中身が変わるという前提で載せたという意味合いですので、既に載せたものについては、これは変わっているということはあわせて説明を添付したいと思っている。

・会田議長：ホームページに載せるに当たっては、先ほど言ったように変わる可能性のあるものについては、きちんと断り書きを入れる。これは私の経験の中では、介護保険をつくるときに、厚生労働省が膨大な資料を各市町村に配付したが、それもこれは現段階では検討の途中である。変わる可能性があるとして明確に書いてあった。なので、変わる可能性があるものについて

は、（案）だけでは通じ得ない部分があると思うので、きちんとこれからも入れるように、両法人とも心したいと考えている。

- ・他に質問等はなく、事務局より連絡事項を伝え、理事会を閉会した。

閉会：午前11時30分